

## 米国の新・核運用政策と軍縮

拓殖大学  
教授 佐藤丙午

### ○新 START 後継条約の展望

新 START では 2018 年 2 月 5 日までに条約上の義務を実現。条約の期限は 2021 年までで、5 年間の延長（2026 年）が可能（新条約への合意がない限り）

非戦略核兵器の問題は米ロの政治的決断に左右される（ミサイル防衛の問題を含む）

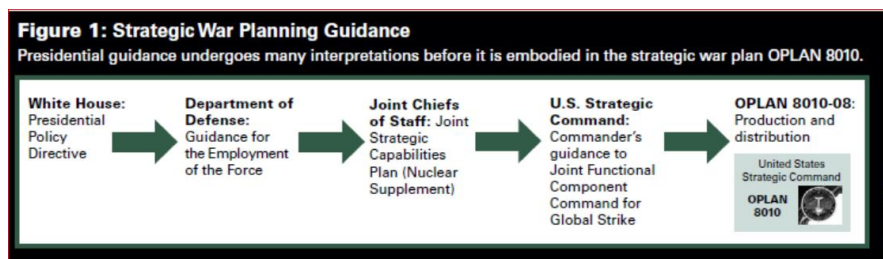
2021 年は 16 年選出の大統領の再選年の翌年

2020 年は 16 年に民主党が勝利している場合は民主党として 4 期目を目指す  
（共和党が勝利している場合は、再選）選挙

ロシアとの政治的対立がどのように収束するかが問題（選挙の争点に）

### ○米国の核戦略の策定過程と核政策レビュー（Targeting Strategy）

米国の核戦略の策定過程



（出典：Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, “Reviewing Nuclear Guidance: Putting Obama’s Words Into Action,” *Arms Control Today*, November 2011.）

核政策レビュー（大統領レベル）

レーガン大統領：National Security Decision Directive-13（1981）

クリントン大統領：Presidential Decision Directive-60（1997）

ブッシュ政権：National Security Presidential Directive-14（2002）

オバマ政権：NPR（2010年4月）

→運用政策から大統領指令に？

### ○米国の核戦略と核軍縮

核戦略の標的と機能（これを変化させることで必要な核の量を減少させる）

- ・標的の内容：中国、イラン、北朝鮮、ロシア、シリア、9-11タイプの攻撃
- ・標的：対価値攻撃から対軍事力攻撃（なかでも WMD の反撃能力に特化）
- ・被害の程度：light, moderate, severe の差を変化
- ・ミッションの質：WMD システム、軍事力、政治指導者、戦争遂行基盤
- ・危機の質：核攻撃に限定（Sole Purpose）
- ・その他：拒否的抑止の強化、de-alert の推進、Triad から Dyad、Counter Value

に戻る

同盟国に対する拡大抑止（拒否的抑止と通常戦力による代替）

日本に対する拡大核抑止

欧州に配備した戦術核兵器

#### ○オバマ政権の核運用戦略報告

宣言政策としての NPR、運用政策、調達政策

報告のポイント

ロシアとの戦略的安定性：両国間の不均衡の防止

中国：（多国間の核軍備管理交渉に関する言及はなし）、対話

対軍事力攻撃の維持と、対価値攻撃と最小限抑止戦略に依拠しない

核のストックパイルと LEP の問題

ベルリン演説

数を「具体的」に提示

#### ○核軍縮へのインプリケーション

対軍事力攻撃を維持しつつ核軍縮は可能か？

核兵器の代替手段として通常兵器に依存することの軍事的な意味は？

NPT での議論やそのプロセスは、米ロの核軍縮に影響を与えるか？

新 START 後の条約の姿は（進展する分野は何か）？

以上